

記 載 事 項	内 容 に 関 す る 留 意 事 項
参加表明者の業務実績	- 参加表明者が過去に受注した企業の業務実績について記載する。 2. (1) 3) に規定する業務に関する実績を対象とする。 - 平成27年度以降公示日までに完了した業務とする。 - 記載する件数は1件とする。 - 記載様式は様式－2とする。
配置予定の管理（主任）技術者の経歴等	2. (2) 1) に示す資格について記載する。 保有資格の資格証等の写しを添付すること。 - 同種又は類似業務経歴とは、2. (2) 2) に示す「同種又は類似業務」の実績を1件記載する。 なお、対象は平成27年度以降公示日までに完了した業務とする。 - 手持ち業務の状況は公示日現在、管理技術者、主任技術者又は担当技術者となっている「国・特殊法人・地方公共団体等」から受注した契約金額500万円以上の業務を記載する。 - 上記について記載様式は様式－3とする。 - 長期休業を取得した場合は、休業期間に応じて評価対象期間を1年単位で延長するための申請を行うことができる。詳細は業務説明書（共通事項）による。
業務実施体制	- 業務分担について記載する。1社単独により、業務を実施する場合には、その旨を記載する。但し、他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。 - なお、下記のいずれかの項目に該当する場合には選定しない。 ① 主たる部分を再委託する場合。 ② 業務の分担構成が、以下の1) から2) など不明確又は不自然な場合。 1) 業務内容と無関係な分担業務 2) 分担業務の内容に対して過大な人員を配置 ③ 管理（主任）技術者について複数名記載した場合。 ④ 担当技術者について8名を超えて記載した場合。（設計共同体の場合でも全体で8名までの記載とする。構成員毎に8名ではない。） ⑤ 設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。 - 上記について記載様式は様式－5とする。

【R 8 東京南西部整備効果検討業務】

評価項目		評価の ウェイト
評価の着目点	判断基準	
管理技術者の経験及び能力		
資格要件		
技術者資格		
(様式－3) 技術者資格を以下の項目で評価する。 なお、各々の資格の詳細については2. (2) 1) による。 ① ・ 技術士 ② ・ R C C M ・ 土木学会認定土木技術者（特別上級、上級、1 級）		① 6 ② 3
継続教育取組実績		
C P D の取得状況		
(様式－3) C P D の取得状況について以下の項目で評価する。 ① 建設系 C P D 協議会の構成団体が発行する継続教育（C P D）の登録証明書 等が有り、かつ建設系 C P D 協議会の各構成団体が推奨する単位を満たしてい る者。 ② 上記以外		① 1 ② 0
業務経験		
業務実績		
(様式－3) 同種又は類似業務の実績等を以下の項目で評価する。 ① ・ 同種業務の実績を有する者。 ・ 同種業務に関する「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」に による実績の認定を受けた者。 ・ 同種業務に関する業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。 ② ・ 類似業務の実績を有する者。 ・ 類似業務に関する「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」に による実績の認定を受けた者。 ・ 類似業務に関する業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。		① 1 3 ② 7
専門技術力		
業務成績		
業務説明書（共通事項）6. (2) 1 に示す国交省等発注業務の実績の平均技術 者評定点を以下の順位で評価する。 評価対象の優先順位は以下のとおりとし、優先順位の高い実績がありながら、優 先順位の低い実績で参加しようとした場合は加点しない。 また、複数の実績で参加しようとした場合についても加点しない。 1) 国交省等発注の実績 2) マネジメントした実務経験 なお、上記 2) の実績により評価を行う場合は③と評価し加点するが、1) 又は 2) の実績がない場合は⑥として評価し、加点しない。 ① 8 0 点以上 ② 7 9 点以上 8 0 点未満 ③ 7 8 点以上 7 9 点未満 ④ 7 7 点以上 7 8 点未満 ⑤ 7 6 点以上 7 7 点未満 ⑥ 6 0 点以上 7 6 点未満		① 2 5 ② 2 0 ③ 1 5 ④ 1 0 ⑤ 5 ⑥ 0
令和 6 年度に完了した業務について、担当した国交省等発注業務（建築関係建設 コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務及び港湾空港関係を除く）の技 術者評定点に 6 0 点未満がある場合は評価点を減ずる。 なお、職務上従事した立場は、管理（主任）技術者又は担当技術者とする。		－ 5
優良表彰		
(様式－3) 業務説明書（共通事項）6. (2) 2 に示す優秀技術者表彰又は優良業務表彰 等の表彰を受けた経験がある者を以下の順位で評価する。 但し、照査技術者として従事した業務は除く。 なお、評価対象業務の業種区分は 2. (1) 1) に限る。 ① ・ 国交省等発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、局長より受け た経験がある者。 ・ 海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣賞を受けた経験がある 者。 ② ・ 国交省等発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、部長又は事務 所長より受けた経験がある者。		① 5 ② 3 ③ 1

【Ｒ８東京南西部整備効果検討業務】

評価項目			評価の ウエイト
評価の着目点			
判断基準			
		・ 海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞を受けた経験がある者。 ・ 事業促進PPP業務を管理技術者又は主任技術者の立場で従事した経験がある者。ただし、当該実績の技術者評定点が業務成績の評価区分で①から③に該当するものであること。 ③ ・ 関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）で、若手・女性技術者奨励賞を事務所長等より受けた経験がある者。	
実施方針・実施フロー・工程計画・その他（様式－８）			
	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	20
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	10
	工程計画	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	10
	その他	「有益な代替案の提案」、「重要事項の指摘」がある場合に優位に評価する。	10
	なお、業務の目的の理解がされておらず、実施フローや工程計画の妥当性が著しく劣る場合は、特定しない。 また、参考見積の対象外の技術提案については、評価対象外とする。		－
特定テーマに関する技術提案（様式－９）			
	特定テーマ1		
	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	50
	着眼点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 業務の的確性に著しく欠ける場合は特定しない。 また、参考見積の対象外の技術提案については、加点しない。		
	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	50
	提案内容を裏付ける類似実績が明示されている場合に優位に評価する。 業務の実現性に著しく欠ける場合は特定しない。 また、参考見積の対象外の技術提案については、加点しない。		
参考見積			
	参考見積りの妥当性	・ 提示した業務規模と大きくかけ離れているか、又は提案内容に対して見積りが不適切な場合には特定しない。 ・ なお、積算の参考とするため、特定者には再度見積りを依頼する場合がある。	数値化 しない
評価項目			評価のウエイト
判断基準			
ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価			
入札説明書（共通事項）に示すワーク・ライフ・バランス等推進企業について、以下のいずれかで評価する。 ①・入札説明書（共通事項）に示す評価基準を満たす認定を受けている。 ②・上記以外			① 0.5 ② 0

プロポーザル評価表(総合評価型・技術者評価型)

1. 件名

R8東京南西部整備効果検討業務
2. 所属事務所

東京外かく環状国道事務所
3. 技術提案書の特定通知日

令8年4月30日

業 者 名	技術評価点の内訳				WLB等推進企 業の評価	技術評価点 合計	備考	摘要
	予定技術者の 資格及び実績等	予定技術者の 成績及び表彰	実施方針	特定テーマ				
				全体				
評価のウェイト	20	30	50	100	0.5	200.5		
パシフィックコンサルタンツ株式会社	20.0	25.0	34.6	73.3	0.5	153.4		特定
三井共同建設コンサルタント株式会社	20.0	18.0	32.0	71.6	0.5	142.1		